

お客さま各位

2023年12月

奈良信用金庫

投資信託に係る約款の改訂について

平素は奈良信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。
当金庫では、下記の約款を改訂いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 改訂する約款

- (1) [投信取引約款](#)
- (2) [特定口座約款](#)
- (3) [非課税口座約款](#)
- (4) [未成年者口座および課税未成年者口座約款](#)
- (5) [ならしんの投信自動積立（定時定額購入取引）取扱規定](#)

2. 主な改訂内容

- (1) 2024年からの新NISA制度開始に伴い下記のとおり改訂いたしました。
 - ・特定累積投資勘定および特定非課税管理勘定にかかる記載を追加
 - ・現行NISAから新NISAへの定時定額購入取引の継続にかかる記載追加
 - ・未成年者口座における継続管理勘定への移管にかかる記載追加
 - ・その他、新NISA制度開始に伴う所要の修正
- (2) 投資信託に関する郵便不着時のお取引制限についての条文追加
 - ・投資信託のお取引においてお客さまにお送りした郵便物が住所不明等で郵便返戻となり、また、当金庫からお客さまへ連絡が取れない場合は、「犯罪収益の移転防止に関する法律」に基づき、新住所への変更手続きが完了するまで投資信託のお取引を制限させていただく場合がございます。
 - ・当金庫へお届けいただいている住所やお名前に変更があります場合は、速やかにお取引店で住所変更等のお手続きをお願いいたします。

3. 改訂日

- (1) 投信取引約款、特定口座約款 2023年11月
- (2) 非課税口座約款、未成年者口座および課税未成年者口座約款
2023年10月
- (3) ならしんの投信自動積立（定時定額購入取引）取扱規定
2024年 1月 4日

以 上